

---

◇泉 美和子 君

○議長（森元淑雄君） 次に、10番、泉 美和子君の一般質問を許可いたします。泉 美和子君、登壇願います。

（10番 泉 美和子君 登壇）

○10番（泉 美和子君） 通告に基づき一般質問いたします。

原油高騰の影響から住民の暮らしを守る支援策について伺います。

コロナ禍で暮らしやなりわいが大変になっている中、ガソリンや灯油の高騰、相次ぐ食料品の値上げなどが家計を圧迫しています。今定例会で福祉灯油助成事業が提案されており、歓迎するものですが、対象が非課税世帯です。本格的な冬に入り、暖房が欠かせない中での灯油価格の高騰は、町民生活に大きく影響します。全世帯に対する支援が必要ではないでしょうか。全国では、これまでの非課税世帯への支援から全世帯対象に支援を拡大するなどの自治体が生まれています。例えば、小坂町では、全世帯に灯油やガソリンの購入に使える1万円相当分の燃料券交付を決めています。北海道の福島町でも、全世帯に3万円分の給油券を配付する、こういうことを決めています。厳しい経済状況の下、当町でもぜひ全世帯に対し、燃料費の助成を実施するよう求めるものですが、見解をお伺いいたします。

また、地元事業者や福祉施設への支援も必要と考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

今回、町で提案した灯油購入費緊急助成事業については、灯油価格高騰に伴う低所得世帯の経済的負担軽減を図る目的で、直接灯油を使用しない福祉施設入所者等を除く町県民税非課税の約1,600世帯を対象世帯として、申請のあった世帯に1世帯当たり6,000円の現金を支給するものです。

県においては、市町村が実施する灯油購入費緊急助成事業に対して、1世帯当たり補助基準額を5,000円とし、その2分の1を市町村に助成する予定です。

なお、平成25年度に実施した「美郷町緊急経済対策福祉灯油助成事業」では、町県民税非課税世帯のうち、高齢者や障害者など、より困窮している1,000世帯を対象とし、申請された615世帯に1世帯当たり5,000円分の灯油券を交付しました。

今回の灯油購入費緊急助成事業については、先ほど述べましたとおり、低所得世帯の経済的負担軽減を図る目的ですので、平成25年度の事業に比べて、対象者及び金額を拡大しているところ

です。

全世帯に対する燃料費助成のご提案ですが、今回の対応は経済対策としての対応ではなくて、あくまで低所得者世帯の負担軽減を図る目的ですので、全世帯への助成は考えておりません。

また、地元事業者や株式会社等が経営している福祉施設への支援についてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、業績が悪化した中小企業に対して、既に美郷町事業継続支援金を交付しております。

また、社会福祉法人が運営している福祉施設への支援については、社会福祉法人に対する税制上の優遇措置を鑑みまして、現在のところ美郷町事業継続支援金の対象としておりませんが、今後、国や県が実施する支援等の情報収集に努め、状況に応じて適切に判断してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子君の再質問を許可いたします。

○10番（泉 美和子君） 今後状況に応じて判断していくということでしたので、ぜひ経済対策として支援をしていただきたいという立場で質問をしたところです。

そして、国の補正予算なども決まりましたけれども、地方創生臨時交付金の中で、自治体がいろいろな施策実現のための財源となるこの地方単独事業分1.2兆円の配分があるような報道ありましたけれども、こうした中に灯油への助成の充当も活用できるのではないかと思います、そういう財政的な問題も、そういうことでクリアできると思いますけれども。

それから、特別交付税措置も原油高騰に対応した財政支援が見込まれるような報道もありますけれども、そういうことから財源なども生み出すことができると思います。ぜひ経済的支援で実施していただければと思いますが、そういう点をもう一度ご答弁お願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

まず、前段の部分で、状況に応じて適切に判断したいという答弁は、全体に係る答弁ではなくて、社会福祉法人が運営している福祉施設への支援についての答弁ですので、ご認識をお願いいたします。

それから、臨時交付金並びに特交措置についてのお話を頂戴しましたが、ご承知のとおり経済対策というのは幅広で考えないといけませんし、原油価格高騰に特化して対応するものでございませぬ。また、国からどの程度の財源が交付されるかもまだ見通しが分からない状況においては、

安易にお答えできませんし、先ほど言いました灯油価格については、今現在皆様方に予算を計上し、お諮りしているところでありますので、今後については財源がはっきりした後、また美郷町全体の経済状況を鑑みたときに臨時交付金並びに特交措置で配分される特別交付税の取扱いについて検討してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「ありません」の声あり）

質問途中ですが、ここで10分間休憩します。

（午前10時59分）

---

（午前11時10分）

○議長（森元淑雄君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

---

○議長（森元淑雄君） 町長より、先ほどの答弁の訂正がありますので、発言を許可します。

○町長（松田知己君） 深澤 均議員の1つ目の再質問に対する答弁で、大豆と言うべきを米と言ったようです。

謹んでおわび申し上げながら、訂正いたします。

○議長（森元淑雄君） それでは、次の質問に移ってください。

○10番（泉 美和子君） 国保税の引下げについて質問いたします。

コロナ禍の影響に加え、米価の下落、ガソリンや灯油価格の高騰で、住民の暮らしは一層厳しさを増しています。高すぎる国保税を引下げてほしいという要望は切実です。

厚労省の2017年度国民健康保険実態調査報告によれば、国保加入者の2017年度の平均所得は136万1,000円で、10年間で2割も減りました。収入に占める保険税負担は1人当たり国保では9.1%、協会けんぽでは4.6%となっています。国保税の負担は、会社員が入る協会けんぽに比べて2倍以上の負担となっており、低収入でも高い保険税という構造的な問題を抱えています。だからこそ、全国知事会なども、国の大幅な財政出動を求め続けていることは言うまでもありません。被保険者の所得水準が低く、所得に占める保険税負担が大きいということが国民健康保険の課題だと思いますが、どのように認識されているのかお伺いいたします。

国保加入者の負担軽減を図るため、町単独の繰入金や基金を活用することが必要と思います。加入者の暮らしが厳しさを増している今こそ、基金などを活用し、新年度はぜひ国保税の引下げを求めるものですが、見解をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

国民健康保険制度については、協会けんぽなどほかの医療保険制度に比べ、被保険者の平均年齢が高く、低所得者が多いなど構造的な課題を抱えていることは認識しております。そのため、負担と給付の公平性の観点から、国庫負担の拡充強化に加え、将来的な医療保険制度の一本化について、秋田県町村会や秋田県国民健康保険団体連合会の活動を通じて、国に要望しているところです。

国民健康保険税についてですが、令和元年度に資産割を廃止して4方式から3方式に改めたため、資産割分が減税されております。また、それ以降、税率の改正を実施しておらず、令和3年度税率による試算では、県内自治体の中では低いほうから4番目に位置しております。

国民健康保険の運営については、平成30年度より県に移行しておりますが、その結果、美郷町の状況だけでなく県全体の被保険者数や医療費、所得動向などが町の国民健康保険事業の運営に影響するようになりました。

本県の状況は、被保険者数の減少に比べて医療費の伸びが大きく、結果、一人当たりの医療費が増加しております。この傾向は今後も続くものと予測されることから、医療費を元に算出される事業費納付金には、負担増の方向で影響を与えるものと捉えております。

こうした状況下での議員ご提案の町単独の繰入金についてですが、秋田県国民健康保険運営方針には、「決算補填等を目的とした一般会計からの法定外繰入の解消及び削減を推進する」と明記されております。そして、この決算補填の概念には、「保険税の負担緩和を図るための繰入」も含まれることから、一般会計からの町単独の繰入れは適切ではないと存じます。

また、国民健康保険特別会計の基金は、令和2年度末約2億4,600万円で、事業費納付金及び保険税額に対する基金保有割合では県内15位と、決して上位ではありません。医療費や所得水準、保険税収納率や1人当たりの事業費納付金に変動があるなどの不確定要素を踏まえるとともに、基金保有割合も上位ではないことを踏まえますと、国民健康保険財政の安定化の観点から、現時点においては実施できるものではないと認識しております。

なお、国民保健税率については、かかる予算編成において適切に判断し、設定してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）泉 美和子君の再質問を許可いた

します。

○10番（泉 美和子君） この問題についてはこれまでも何回か、何度と、町長と議論をしてきたことですので、答弁も同じことでありましたけれども、新年度は、今回の米価暴落の影響で、本当に所得は減るのに保険料は増えるという、加入者の厳しい状況が予想されると思います。こういう中での国保税ですので、構造的な問題ももちろんありますけれども、そしていろいろ制度的に、県に一本化になったことによりいろいろな、一般会計から繰入れては駄目だとか、いろいろな制約ありますけれども、でもやっぱり社会保障という観点で、自治体はやっぱり加入者の負担軽減に心を砕いていくってということ、そこが、今こういう時期だからこそ求められていると思います。

新年度になって、事業納付金の状況とかそういうことが分からないとしっかりとしたものが出ないということはもちろん理解するものですが、ぜひ考え方として、町長から住民の負担軽減という、加入者の負担軽減という、そういう思いを示していただきたいということで、そこから辺答弁をお願いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

私も議員と同じ認識で、加入者の負担軽減が図られれば望ましいとは認識しております。その点についてはどうぞご理解をお願いいたします。

その上で、来年度については、確かに米価は下落いたしました。が、国の制度によって、一定の対象者については補填があること、また今般、来年度の営農継続という観点で、農業者の所得につながる支援策を講じていることを踏まえ、全体としてどういう所得水準なのかというのは申告してみないと分からないという話にもなります。

また、議員もご承知かと思いますが、今年は天候の関係で大豆の収穫量が例年よりも向上したという話もあります。これは所得向上につながります。ですので、米一つの観点だけではなくて、農業経営全体としてどうなのかということは、確定申告してみないと分からないということになりますので、来年度の負荷状況は、そうした状況も踏まえて適切に判断してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「なし」の声あり）

これで、10番、泉 美和子君の一般質問を終わります。

---